

体験メニュー企画・開発支援助成金の御案内

新たな体験メニューの企画・開発、既存の体験メニューの内容拡充を行うみなさま、対象経費の4/5以内（上限20万円）を助成します。

○制度の趣旨

二戸地域の事業者が、自然・歴史・文化・人・コミュニティなどのコンテンツを活用し、新たな体験メニューの企画・開発、既存の体験メニューの内容拡充を行い、継続して体験メニューを実施するものに対して支援し、地域の魅力向上と、交流人口の拡大を図ることを目的として経費の一部を助成します。

○助成対象者

二戸地域（二戸市、軽米町、九戸村及び一戸町で構成される区域をいう。以下同じ。）に主たる事業所を設置し商工業又は観光産業を営む個人、法人又は団体、二戸地域において農林業を営む個人、法人又は団体、その他協議会会長（以下「会長」という。）が適当と認める個人、法人又は団体とする。

○助成事業の内容

助成金の対象となる事業の内容は次に掲げるいずれかのものとする。

- (1) 新たな体験メニューの開発
- (2) 既存の体験メニューの内容の磨き上げ
- (3) その他会長が適当と認める体験メニューの開発又は磨き上げ

【体験メニューの例】

ジャンル	体験
アウトドア	カヌー、SUP、トレッキング、キャンプ、釣り など
ものづくり	陶芸、伝統工芸、手作り雑貨、アクセサリ など
生活・文化	伝統文化、料理教室、木工教室、修行体験 など
観光・クルーズ	酒蔵めぐり、着物・浴衣レンタル、果物狩り、工場見学 など
スポーツ・リフレッシュ	サイクリング、ボルダリング、ヨガ、フィットネス など

○助成対象経費

交付の対象となる経費は、次に掲げるものとする。

項目	経費詳細（例）
旅費	外部講師の研修やセミナーに関する交通費及び宿泊費
報償費	外部講師の招へい又は外部協力者に係る謝礼金
需用費	消耗品、原材料、燃料代
印刷費	チラシやパンフレットのデザイン及び印刷にかかる経費
通信運搬費	郵便料、送料
広告宣伝費	新聞、雑誌等の広告に要する経費
使用料及び賃借料	機器・設備のリース及び賃借料、会議室の使用料
備品購入費	機械、器具及び備品の購入経費 ※体験メニューの開発又は提供のために必要不可欠な備品とし、備品購入費のみの申請は対象外とする。
負担金	資格取得や知識技能修得のための研修、セミナーの参加費

○助成金の額

対象経費の5分の4以内で上限20万円。

※1 1事業者につき同年度1回のみ申請可能。

※2 25万円以上の事業費の場合、最大20万円を助成。

○手続きの流れ

交付申請 ▶ 交付決定 ▶ 【事業終了後】完了報告・請求 ▶ 助成金交付

※1 助成金の前払いはありません。

※2 令和6年6月7日（金）から令和7年3月7日（金）までの期間に行われる体験メニュー等の企画・開発等の事業が対象です。

○事業者の選定について

予算の範囲内で助成することとし、事業の適正について事務局で判断のうえ、決定します。

申請受付期間：令和6年6月7日（金）～令和6年12月6日（金）17：00 必着

※ 予算上限に達し次第終了します。

◇申込先 二戸地区広域商工観光推進協議会 担当：藤原
〒028-6103 二戸市石切所字荷渡 6-3
（県北広域振興局二戸地域振興センター 地域振興課内）
TEL. 0195-23-9205 FAX. 0195-25-4062
E-mail：ryoto-fuji@pref.iwate.jp